

仕 様 書

1 業 務 名 愛媛県農林水産研究所高圧受変電設備変圧器取替修繕業務

2 業務場所 愛媛県松山市上難波 311 番地 愛媛県農林水産研究所

3 履行期限 令和 7 年 9 月 5 日（金）

4 業務内容

愛媛県農林水産研究所に設置しているキュービクル高圧受変電設備 2 基の電気工作物 4 台（低濃度 P C B 含有変圧器）の取替修繕を行う。

（1）交換機器

①屋外キュービクル（付属施設）

動力変圧器 300KVA 6600V/210V 1 台

電灯変圧器 150KVA 6600V/210V 1 台

②屋外キュービクル（研究施設）

動力変圧器 150KVA 6600V/210V 1 台

電灯変圧器 75KVA 6600V/210V 1 台

（2）作業内容

現行機器撤去

機器取付

試験実施

5 安全管理 業務に当たっては、農林水産研究所の運営に支障のないよう、また、農林水産研究所の利用者等に危害を与えることのないよう、安全に留意して事故防止に努めるとともに、労働基準法及び労働安全衛生法を遵守し、安全管理の徹底を図ること。

6 技術担当者 業務に当たり必要な技術と経験を有すること。

7 低濃度 P C B 含有変圧器について

（1）取り外した低濃度 P C B 含有変圧器は、当研究所内の発注者が指定する保管場所に安定した状態で置くこと。

- (2) 取り外した低濃度PCB含有変圧器は、別途「産業廃棄物の収集・運搬及び処分業務委託」による廃棄契約を予定している。年度内に処分する必要があるため、契約後、速やかに変圧器や資材の準備を行い、業務実施については、廃棄契約の受託業者及び発注者と日程調整を行い、可能な限り発注者への負担を軽減すること。

8 その他

- (1) 業務場所については、現場確認等を行うこと。
- (2) 業務日程については、事前打ち合わせを行うこと。
- (3) 停電作業は、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く平日8時30分から17時15分の間に実施すること。
- (4) 業務に当たって、破損・汚れ等を付けた場合は、速やかに報告のうえ、請負者の責任において修復すること。
- (5) 本件の実施に伴い知り得た情報については、これを他に漏らしたり、他の目的に使用したりしてはならない。
- (6) 業務の状況について、施工前、施工中、施工後の写真を撮影し履行完了報告書とともに提出すること。
- (7) 業務が終了したときは、完了検査を受けること。
- (8) その他、疑義が生じたときは、発注者と受注者で協議し、これを取り決めるものとする。